

勤労者体育センターなど

四つの施設が相次いで完成

働く婦人の家

清滝桜ヶ丘町に建設していた勤労者体育センターと働く婦人の家が完成、三月の定例市議会では、運営や管理、使用料などが決められました。

勤労者体育センターは、バスケットボールコートとバレーボ



ールコートがそれぞれ二面、バドミントンコート四面、卓球台五台が整備されます。また、働く婦人の家は、一階に託児室、図書コーナー、調理実習室。二階には相談室、軽運動室、会議室があります。

両施設の管理は、市体育館に事務所を置いていた施設管理課が働く婦人の家に移り、管理運営を行うことになりました。(市体育館へは、社会教育課体育係が移ります)

区分	時間		
	午前 9時~12時	午後 1時~5時	夜間 5時~9時
調理実習室	500円	500円	700円
講習室(和8)	300	300	400
講習室(和6)	300	300	400
第1会議室	300	300	500
第2会議室	300	300	500
軽運動室	1人	1時間30円	

勤労者体育センターや働く婦人の家を利用するときは、利用者の利便を図り、市体育館でも受け付けをします。逆に、市体育館の利用も働く婦人の家で受け付けをすることにしました。電話は、働く婦人の家が⑤③―1010、市体育館が⑤④―1187です。

区分	使用時間	1時間につき			
		9時~17時		17時~21時	
		市民	市民以外	市民	市民以外
雇用保険被保険者(1人)		50円	70円	50円	100円
上記以外の者(1人)		60円	80円	70円	
雇用保険被保険者 上記以外の者	アマチュアスポーツ使用する場 合に合	50円	200円	100円	300円
	上記以外の場合	100円	500円	150円	600円
全部		2,000円		2,500円	

人事異動

- は昇任・昇格 ○は前職名
- 市役所(課長・課長補佐級)
 - ▽市民課長(会計課長) 柴田成男
 - ▽施設管理課長兼働く婦人の家館長兼勤労者体育センター所長(施設管理課長) 小平俊朗
 - ▽会計課長(福祉事務所長) 池田行雄
 - ▽福祉事務所長(所野保育所長) 塚原為男
 - ▽日光保育所長(市民課長) 南知三
 - ▽小来川支所長兼市民係長兼小来川財産区議会事務局局長(小来川支所長兼市民係長) 佐藤庄吉
 - ▽所野保育所長(日光保育所長) 渡辺正元
 - ▽農林課長補佐兼農政係長(小来川財産区議会事務局局長) 村上祐一
 - ▽福祉事務所長補佐兼保護係長(福祉事務所長補佐兼福祉係長) 酒井健
 - ▽福祉事務所長補佐兼福祉係長(福祉事務所長補佐兼福祉係長) 星野繁
 - ▽学校給食共同調理場長(農林課長補佐兼農政係長) 星良士
 - (係長級)
 - ▽総務課文書係長(水道課業務係長) 寺師富
 - ▽企画財政課調整計係長(総務課文書係長) 米山勇
 - ▽税務課諸税係長(社
 - 会教育課体育係長) 松本信夫
 - ▽保健衛生課国民健康保険係長(税務課諸税係長) 吉新蕃
 - ▽市民課交通・公害係長(福祉事務所保護係長) 星野義男
 - ▽観光商工課観光係長(市民課交通・公害係長) 斎藤昭一
 - ▽都市計画課区画整理係長(企画財政課統計調整係長) 矢野俊宏
 - ▽水道課業務係長(保健衛生課国民健康保険係長) 杉山薫
 - ▽社会教育課体育係長(観光商工課観光係長) 高橋一男
 - ▽清掃事業所副主幹(都市計画課区画整理係長) 福田史郎
 - ▽農林課農政係長(農業技術担当副主幹(農林課農政係主査) 古口峯三
 - ▽日光地区消防組合
 - ▽免消防長事務取扱(日光地区消防組合副組合長兼消防本部消防長事務取扱) 上吉原元次
 - ▽消防本部消防長兼日光消防署長(消防本部日光消防署長) 鶴見義雄
 - ▽消防本部総務課長(消防本部庶務係長) 樺沢博
 - ▽消防本部予防課長兼日光消防署予防課長(消防本部予防係長兼日光消防署予防係長) 野口幸次
 - ▽消防本部警防課長兼日光消防署警防課長(消防本部警防係長兼日光消防署警防係長) 星野俊映
 - ▽消防本部警防課警防係長兼日光